

答 直接話をしていない。督促状を發布した際に窓口に来られる方に対しては、相談の上、分納誓約をしている。そうでなければ、財産調査をし、財産のない方については5年経過した時点で時効が完成するので、不納欠損処理をしている。

特別会計

●国民健康保険特別会計

問 保険給付費の不用額が発生した要因は。

問 町営住宅の家賃の滞納状況を改善できた要因は。

答 滞納者に対して、課員で臨戸訪問を月一回以上行い、住宅の修繕をする必要が生じた時にも直接話し合いをし徴収に努めたため。

問 雑入で収入未済額43万5665円が発生した理由は。

答 改良住宅家賃滞納の裁判での行政執行において、清掃費を町がいったん負担した分である。対象となっている3名は住宅家賃の滞納もあり、現在、家賃収納を優先的に徴収している。

問 資格証明書と短期被保険者証の対象世帯と人数は。

答 9月1日現在で、資格証明書は26世帯、37人であり、短期被保険者証は104世帯、182人であった。

問 ジェネリック医薬品の啓発内容と利用状況は。

答 利用者に通知し、啓発しているが、あまり利用されていないのが現状。

問 運営主体が県へ移管されたことによるメリットは。

答 町単独のときは病気が流行ると医療費の支払いに苦労していたが、今年度からは医療費と同額の交付金が県より交付されるため、支払いに苦労することはなくなった。

●食肉事業センター
特別会計

問 今後、施設等の老朽化に伴う突発的な費用が発生した場合の予算措置は。

答 老朽化による機械の修繕や施設の改修等の費用の増加が見込まれるが、処理頭数の減少により、使用料が大きく伸びることは難しいと考え、一般会計から繰入をすることになると考える。

●住宅新築資金等
貸付特別会計

問 平成34年度が最終の償還年度であるが、未納額6900万円の処理に対する考え方は。

答 分納誓約をしている人は平成34年度以降も引き続き償還していくことができ、一般会計に移行することもできるが、私的財産であるため、弁護士とよく相談しながら進めていきたい。

問 平成34年度までに不納欠損しなればならない金額は。

答 これまで弁護士と話し合いを重ねてきたところ、約2000万円強になると考えている。

●介護保険事業
特別会計

問 認知症カフェの評価と実績は。

答 事業主体である船戸クリニック、吉田会、こすもすの間延べ利用者数は平成28年度461人、平成29年度509人。1年で48人利用者が増加した。

問 平成30年度より保険料が改定され、その際の保険料の倍率設定について、当町では保険料の第二段階を0.63に設定しているが、多くの自治体が採用している0.75にした場合の試算は。

答 保険料収入が約330万円ほど増額になる。

●介護保険事業
特別会計

問 介護保険料の徴収に対する考え方は。

答 納税相談の勧奨をしても応じてもらえない高額滞納者については、税務課の徴収推進室へ移行し、税務課と連携しながら進めていく。

問 滞納者で介護保険を利用している人数は。

答 平成29年度は3人おり、納付誓約書等で納めてもらいながら利用している。

●後期高齢者医療
特別会計

問 保険料の特別徴収と普通徴収の件数は。

答 特別徴収は3641人、普通徴収は1813人、不納欠損は31人。

総務民生委員会へ 付託された議案

●養老町税条例等の
一部改正

問 収入の増減への影響は。

答 個人町民税は、平成33年度より給与所得控除と公的年金等の控除の引き下げとともに基礎控除を同額引き上げるため、影響は少ないと考える。たばこ税は、今回の改正で国・地方合わせて1本3円の増税となるが、喫煙率が低下していることから、前年比1500万円の減額予算となっている。

問 たばこ販売所の数及び、現在の販売数は。

答 たばこ税は2社（日本たばこ産業、T S ネットワーク）より申告され、販売店数は把握していない。

問 病児病後児保育の運営に対して民間なら補助金が出るのか。

答 運営に関しては、官民関係なく助成が出る。

問 保育士の離職率が高いことに対する見解は。

答 結婚や出産による離職が多い。県は潜在保育士の掘り起こしをしており、町では環境や事務量の見直しを進め、離職を防ぐ対応をしていきたい。

問 養老町斎苑「清華苑」公金着服事件の損害賠償金1050万円の補正について、預かり金等との差額の30万円弱に対しても平成27年12月以降の遅延損害金の計算ができるのか。また、支払われなかった場合の対応は。

答 遅延損害金は、平成27年12月17日



産業建設委員会へ 付託された議案

●町道路線の認定

問 三神町69号線の122mについて、舗装の予定は。

答 地元要望も踏まえて、今後検討していく。

問 広域営農団地8号線の工事完成時期は。

答 本年度より工事施行し、完成は本年度末の予定で進捗している。

問 J Aとの連携は。

答 関係機関等調査し、今後の方策を考えていく。

問 町単土地改良事業について、その他財源74万7000円の内訳は。

※正式名称「地域経済牽引事業の促進による地域の成長発展の基盤強化に関する法律」。地域の強みを活かした中核産業を育て、地域の成長基盤を整えることを目指す法律。